

中心市街地活性化 意欲的なリーダーを確保しては

問 市中心部の衰退は、一地域の問題ではなく、全国的な問題である。

地域によっては様々な手法で振興を図っており、一部の地域では解決したところがあるが、多くはまだ解決されていない。そこで、次の2点を伺う。

①市中心部の活性化について、現在どのように考えているのか。

②中心部活性化に意欲的なリーダーを確保し、市民を先導する取り組みも必要ではないか。

答 ①本市では、中心市街地のまちづくりの指針「都心部グラウンドデザイン」に基づき、市街地再開発事業などの戦略プロジェクトを実施しており、都市の骨格構造は、おおむね計画どおりに形成してきていると認識している。しかし、人口減少や



商業地域の空洞化など、中心市街地を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるため、現在、都心部ランドデザインの第2期戦略プロジェクトとして新たな「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでいる。

②現在、まちづくりの先導的な役割を担っている「宇都宮まちづくり推進機構」を、本年9月に、NPO法人化するなど、さらなる市民の活躍の場の確保・拡充に努めている。

今後とも、まちづくり推進機構や青年会議所等に関わる、まちづくりのリーダーや関係者が、中心市街地活性化の牽引役として、幅広い取り組みを展開できるように支援していく。

保育園の耐震化が 必要ではないか

問 本市では保育園を耐震診断・耐震改修の対象としていないが、震災時に自力で非難することができない乳幼児のいる保育園を対象から外すことは重大な政策的誤りである。そこで次の2点について伺う。

①国の基準による改修すべき建物は、公立・民間を含めそれぞれ何園が該当するのか、また、民間移管した保育園の耐震診断は行われているのか。

②国の「安心子ども基金」等を活用し、市内の全保育園の耐震化に向けた取り組みが必要と考えるがどうか。

答 ①公立・民間を含め71園中、31園が該当し、内訳は公立8園、民間23園である。民間移管した保育園を含む全ての公立保育園は、耐震診断の実施



▲市内の公立保育園

義務要件に該当しないため耐震診断は実施していないが、毎年建築士による点検を行い、必要に応じた施設の改修や修繕工事を実施している。

②公立保育園の耐震化は「保育園の整備方針・整備計画」を本年秋までに改定する中で検討していく。

民間保育園は、耐震診断の実施を施設管理者に、周知徹底するとともに国等の補助を導出し改築整備を支援しており、今後とも「安心子ども基金」等を有効に活用しながら、施設からの改築要望に基づき施設の更新を促進していく。

人や自転車、車いすに やさしい歩道を整備せよ

問 市役所から県庁に向かう歩道は、インターロッキング舗装であるが、これは、レンガのようなものを敷き詰めた歩道で、車いすや自転車が通りづらいものとなっている。

また、車道から歩道に上がるところに、必ずブロックが埋められ、段差がある。

なぜ、車いすや自転車に優しい歩道を作れないのか、見解を伺う。

答 ブロックをモザイク状に組み合わせさせたインターロッキング舗装は、多様な色彩の組み合わせが容易にできることから良質な道路景観を形成するため、主に中心市街地の歩道整備に使用してきたところである。

また、整備年数が経過し、ブロックのすき間が広がるなど歩行に支障がある箇所はただちに修繕を行うとともに、

現在は様々な人に配慮した平坦で滑りにくい歩きやすい歩道整備に努めているところである。

歩道と車道の境界にあるブロックについては、車椅子を使用される方の円滑な交通や視覚に障がいのある方の安全を確保するため、国のガイドラインに基づき、段差は2cmを標準として設置している。

視覚に障がいのある方と車いすを使用される方では、段差について相反する意見があることから、国の動向や関係団体の意見を聞きながら、すべての人にやさしい歩道整備を検討していく。



▲シンボルロードの歩道